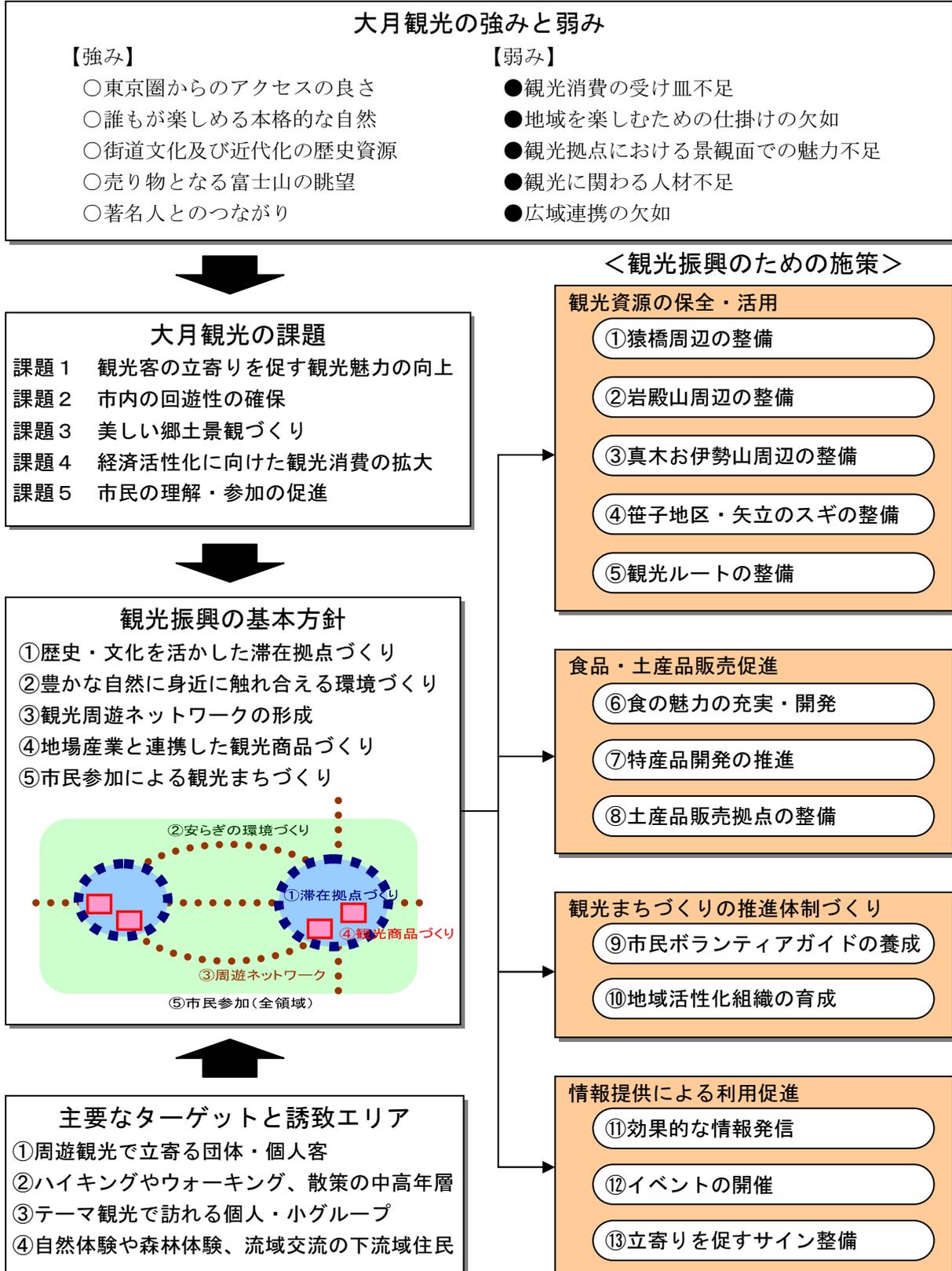


平成 21 年度 大月市観光振興計画【概要版】

平成 22 年 3 月

■大月市観光振興計画の体系



■ 観光振興のための施策

1) 猿橋周辺の整備

- ①橋詰め園地の整備：現在駐車場として活用されている橋詰め部分の園地整備／駐車場をトイレ前に移し有料化を検討／溪谷側に展望テラスを整備／トイレの再整備
- ②桂川溪谷の景観保全・修景：植栽管理による景観づくり／人工物の材質や色彩の配慮／猿橋周辺の景観を規制・誘導する景観形成ゾーンの設定を検討
- ③猿橋公園の整備：大型バス及び普通車の臨時駐車場の整備／郷土資料館の入口の拡幅／「八ツ沢発電所第一号開渠」前の休憩施設及び解説板等のサイン整備
- ④第二富浜トンネル・猿橋口園地の整備：展望広場・展望デッキの整備／散策ルートとして活用

2) 岩殿山周辺の整備

- ①白旗史朗記念館の整備：ふれあいの館全館の白旗史朗記念館として再生／カメラ教室や撮影会などのイベント開催／展示作品の絵はがきやカレンダーなどのグッズ作成・販売
- ②丸山公園の整備：紅葉樹の植栽／老朽化が進んでいるベンチや休憩舎の再整備／ライブカメラの設置とホームページでの情報提供
- ③アプローチ道路・駐車場の整備：バス乗降スペースの整備／勾配が緩い女坂の整備／沿道の花の修景や石仏の設置／案内看板の設置／眺めの良い休憩園地の整備

3) 真木お伊勢山周辺の整備

- ①お伊勢山公園の整備：草本系の花の植栽
- ②駐車場の整備：お伊勢山公園周辺の駐車スペースの確保／臨時駐車場として大月西小学校校庭の活用／イベント期間中の駐車料金の徴収

4) 笹子地区・矢立のスギの整備

- ①笹子駅周辺を起点とするフットパスの整備：地域固有の景観や歴史・文化の掘り起こし／地域資源を結ぶルートの設定／危険箇所改修・道標の設置／フットパスマップの作成・販売
- ②矢立のスギ・休憩園地の整備：
 - 【ウッドデッキ】樹木医の診断による立ち入り制限範囲の設定／観察デッキの整備／矢立のスギの空洞部分の開放
 - 【休憩園地】休憩舎は撤去／ベンチの設置／ウッドデッキの整備／地蔵や歌碑等の上部を覆う屋根（休憩舎）の整備
 - 【見通し抜開】休憩園地と矢立のスギの間にあるスギの伐採
 - 【駐車スペース】既存の沿道スペースでの駐車区画の明確化
- ③観光まちづくりの拠点施設の整備：地区の農産物や加工品の販売、軽食の提供、地区の観光案内、フットパスマップの販売、観光ガイドの受付けなどを行う施設の整備

5) 観光ルートの整備

- ①観光・交通拠点周辺の観光ルート：地域の歴史や文化に触れ、美しい景色や一駅逸品などの特産品や郷土料理を楽しめる観光ルートの設定
- ②観光・交通拠点を結ぶルート：ハイキングルートの再設定と誘導サイン・トイレ・休憩施設・登山道の再整備／乗合いジャンボタクシー等の新たな交通手段の確保
- ③広域観光ルート：「旧甲州街道」をテーマとした甲州市および上野原市との連携／「四季の風景美」をテーマにした小菅村、丹波山村と連携／県営林道真木小金沢線の整備推進

6) 食の魅力の充実・開発

- ①おつけだんご等の郷土食の充実：関係団体と観光協会が連携した勉強会の開催／女性グループを対象にした料理コンテストの実施と優秀作品の選定
- ②ファストフードの開発：地場の農産物等を活用したファストフードの開発／既存の菓子類の小ロット販売

7) 特産品開発の推進

- ①農家を中心とした市民組織による検討：農家を中心とする組織を立ち上げ／商品化の検討
- ②付加価値を高める販売方法の研究：パッケージや陳列方法等の販売方法の研究／販売施設における販売方法、価格設定の検討
- ③食品加工施設の充実化：既存の農産物加工施設の充実化

8) 地域観光拠点施設の整備

- ①地域観光拠点施設の整備候補地：大月駅／猿橋（整備済み）／鳥沢駅／初狩駅／笹子駅
- ②地域観光拠点施設の整備内容：郷土景観との調和に配慮した落ち着いたデザイン／土産品販売／飲食／観光案内／体験プログラムや観光ガイドの受付け／無料休憩所／トイレ

9) 市民ガイドの養成

- ①ガイド養成講座の実施：観光ガイドの研修会の開催／ガイド希望者の募集／大月短期大学との連携
- ②ガイド登録制度：大月市観光協会によるガイド募集・研修・ガイド登録者の管理
- ③市内を巡るツアー商品の開発：観光ガイドによる旅行商品の企画・販売／観光まちづくり事業体の第三種旅行業を登録

10) 地域活性化組織の育成

- ①観光まちづくり講座・シンポジウムの開催：観光まちづくりをテーマにした市民講座やシンポジウムの開催／接客に対するマナーなどの講習会の開催
- ②大月市観光協会の組織強化：大月市観光協会の法人化の検討／指定管理、土産物の開発・販売、旅行商品の開発・販売等の事業収入の確保／一般市民の参加・協力
- ③各地区の市民組織の設立：地域観光拠点における市民組織活動の実施／大月市観光協会による観光事業の統括や施設の管理

11) 効果的な情報発信

- ①ポータルサイトの明確化：大月市観光協会のホームページリニューアル／観光情報の一元化
- ②地図情報の充実化：観光ポータルサイトにおける地図情報の充実化
- ③動態情報の提供：岩殿山及びお伊勢山のサクラ、猿橋のアジサイと紅葉の動態情報の提供／ライブカメラによる富士山への眺望情報の提供

12) イベントの開催

- ①既存イベントの継続実施：岩殿山及びお伊勢山での「さくら祭」、「かがり火市民祭り」等の継続・発展
- ②観光まちづくり等の推進と連携したイベント：観光まちづくり関連のイベントの開催

13) 立寄りを促すサイン整備

- ①案内・誘導サインの整備：総合案内サイン、誘導サイン、地名・名称サインの再整備
- ②多言語表記への対応：総合案内サインの4言語化（日本語、英語、中国語（簡体）、韓国語）／誘導サインの英語併記

■事業推進方策

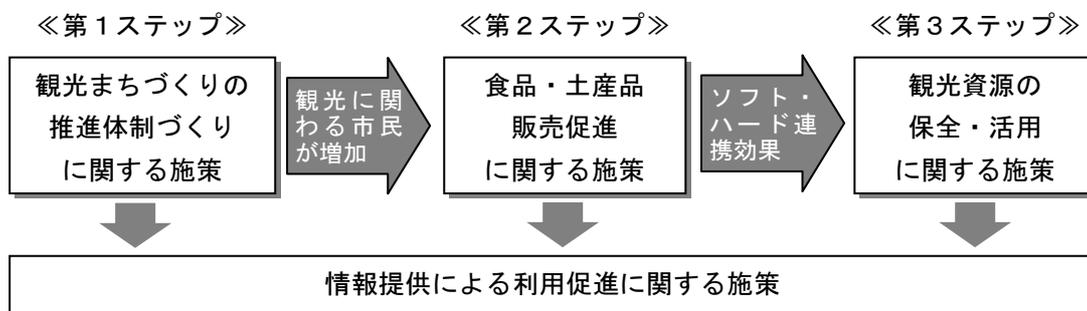
1) 事業主体の考え方

先に提案した各事業を推進していくには、行政、観光協会、商工会などの関連団体、宿泊や食事処などの民間企業、さらには市民の各主体が共同して取り組むことが不可欠となる。

特に観光は、すそ野の広い産業であるだけに行政ばかりでなく、各主体がその役割を認識しつつ、共同で取り組むことが求められている。

2) 段階事業計画

先に示した各種事業は多岐にわたり、予算的制約から同時に推進することは困難なため、まずは推進体制づくりから進め、観光まちづくりに対する市民の理解を得ながら、事業効果が得られるように段階的に事業を実施することが必要である。



3) 今後の検討課題

①観光統計の整備

観光振興方策を検討する上では、大月市に実際に訪れた観光客数の「実人数」を把握することが重要であるため、観光実態調査を定期的実施し、入込み客数と施設等への立寄り状況（立寄り率）等を把握し、「実人数」の推計値を導く方法を導入することが望まれる。

②来訪者評価の把握

上記観光統計のために実施する観光実態調査の他、観光案内所への問い合わせ内容、物産販売施設での利用者の声等を拾い上げ、観光まちづくりの関係者に情報提供していくことが考えられる。

③外部の視点を取り入れた観光まちづくり

主要ターゲットとなる首都圏の都市住民の志向を理解する方法として、大月市から都心部に通勤した経験があり、都市生活者の志向を併せ持った市民に積極的に観光まちづくりに参加してもらう工夫が必要である。

④総合行政としての取組

観光振興は、宣伝・情報、都市・景観整備、道路や河川などの建設、農業、森林整備・保全、交通、人づくり、文化財保護、教育関係など幅広い分野での取組が必要となる。市内での旧来からの分掌体制の関係から、現実的にはなかなか難しい面もあるが、観光セッションだけの仕事では限界もあり、極力横断的な総合行政として観光にあたる体制を作ることが求められる。